

B-35 被服の衛生加工処理に関する研究 (第7報)
一着用・洗たく時の処理とその効果一

大阪市大家政 ○金芝 和子
弓削 治

1. 衛生加工処理を行なう方法には

a) 合成繊維を製造する際の重合時あるいは紡糸時に薬剤を添加する

b) オイリング時や染色時、ほかの仕上処理工程中において処理する

c) 被服を着用するごと、洗たくするごとに処理する
以上の3方法があるが、このうちa, bの処理についてはすでに報告した。今回は最終製品となった場合における、一般家庭で簡単に処理できる方法について試験し、その効果を検討した。

2. 各種市販合成洗剤を用い、洗剤そのものがもつ衛生効果を検討した。また洗たく後における効果の消失については、洗剤の中に衛生加工剤を添加し、同浴処理を行なった。着用時における処理は、有効成分、4-Chlorophenol 0.075%, 2,4,6-Trichlorophenol を含む衛生加工剤を噴霧し、その効果を検討した。

3. a) 高級アルコール系洗剤は、洗剤そのものに衛生効果を持っている。

b) すすぎによって、衛生効果は消失した。

c) 着用ごとに衛生加工剤を処理する場合、スプレー式が簡便であり、黄色ぶどう状球菌を阻止し、その効果は大であった。